

個別事業シート

1 芸術文化振興事業

(出雲市市民文化部文化スポーツ課)

ねらい	本物に触れるとともに出雲の特色を生かした芸術文化の振興
-----	-----------------------------

(1) 事業概要

「出雲未来図」、「出雲市芸術文化振興指針(第2次)」を踏まえ、身近に芸術に親しむことや芸術文化の保存・継承・発展を図るとともに、市民の文化活動支援など、総合的に芸術文化の振興に資する事業を展開する。

(2) 現状と課題

優れた芸術に触れる機会創出のため、「本物志向と住民参加」をテーマに出雲総合芸術文化祭を開催している。今後も目的を明確化し、地域特性を生かした自主制作事業の展開等、次につながる事業を実施する。

出雲芸術アカデミーを中心とする「音楽のまち出雲」の展開は、学校や社会人の音楽活動を活発化させ、一定の成果を上げている。今後も出雲市の特色ある活動として推進していく。一方、伝統芸能活動の推進や市民主体の芸術文化活動の促進は、ある程度進んできているものの、団体間のネットワーク構築が遅れているため、これを整備し文化交流の促進を促すことが課題である。

また、市民意識調査によれば、芸術文化に興味のない層が多くあり、ここを掘り起こし、豊かな心を育んでいくよう促進していく必要がある。

(3) 主な事業

- | | |
|---------------|---------------|
| ①出雲総合芸術文化祭の充実 | ②音楽活動の推進 |
| ③地域伝統芸能活動の推進 | ④芸術文化を担う人材の育成 |

(4) 行動計画

本市の特色を生かした芸術文化活動の促進と文化を育む環境づくりを中心に、参加者、利用者、鑑賞者等を増やしていくことを目標に掲げるとともに、「出雲芸術文化振興指針」に示した4つの視点を基底に据え、事業展開を図る。

(5) 計画目標と成果指標

(平成33年度(2021)末)

目標	本市の特徴を生かした芸術文化活動の推進 芸術文化を担う人材の育成	
成果指標	出雲総合芸術文化祭音楽鑑賞者数(年間)	8,926人 → 10,000人
	市内文化団体加入者数	6,127人 → 6,300人

(6) 他部局・他事業との関わり

・公益財団法人出雲市芸術文化振興財団 ・出雲メセナ協会

(7) 事業の専門計画

「出雲市芸術文化振興指針(第2次)」
(H27.8月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲芸術文化振興会議

2 読書活動推進事業

(出雲市市民文化部出雲中央図書館)

ねらい	豊かな心を育てるための活動の推進
-----	------------------

(1) 事業概要

社会教育法第9条に規定するように、図書館は社会教育のための施設である。広く市民の読書活動を支え、地域住民に役立つ情報提供、地域資料の収集・保存、市民の自主的な調査・研究や学習の場として各事業を展開している。

子どもの読書活動においては、第2次「出雲市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境の整備と充実、読書活動の推進と支援、読書活動に関わる人材の育成を3本の柱として、学校・園や家庭、図書館等での各事業を展開している。

(2) 現状と課題

近年、インターネットや携帯電話等の普及により、図書館利用は減少傾向にある。

地域の情報拠点として、社会情勢や話題性を考慮し、市民のさまざまなニーズに応える資料の収集と提供に努め、講演会・おはなし会等の開催などにより、利用の促進を図る必要がある。また、学校・園・家庭等での子どもの読書活動には、身近に読書ができる環境をつくるのが大切である。図書の実質及び子どもの読書活動を支援する図書館職員やボランティア等人材の育成も必要である。

(3) 主な事業

- ①図書館機能の充実のための、市内7図書館のネットワーク化の進展
- ②図書館資料の充実と市民への積極的な情報提供
- ③子どもの読書活動を支える人材の育成や発達段階に応じた読書活動の推進

(4) 行動計画

地域の情報拠点として、市内7図書館のネットワークを充実させ、図書館資料が有効活用できる環境を創出するとともに、幅広い資料の収集と提供を行い、市民の読書活動の支援、調査・研究や学習活動の支援を行う。

子どもの読書活動では、市立図書館を核に、家庭・地域・学校が連携した発達段階に応じた読書活動を推進するとともに、子どもの読書活動を支える人材の育成に努める。

(5) 計画目標と成果指標

(平成33年度(2021)末)

目標	市民の読書に対する興味・関心の高まり 子どもの読書活動を支えるボランティアの増加	
成果指標	個人貸出冊数(年間)	1,280,032冊 → 1,300,000冊
	子ども読書活動支援専門ボランティア登録数	42人 → 50人

(6) 他部局・他事業との関わり

・市学校教育課、教育政策課、子ども政策課、保育幼稚園課、健康増進課、市民活動支援課、自治振興課

(7) 事業の専門計画

第2次「出雲市子ども読書活動推進計画」
(H27.6月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市立図書館協議会

3 子どもふるさと体験活動支援事業【新規】

(出雲市教育委員会教育政策課)

ねらい	豊かな心を育てるための活動の推進 子どもたちの体験・交流を支援する地域の連携・協働の推進
-----	---

(1) 事業概要

関係各団体等で、子どもたちが参加してみたいと思える体験・交流事業の実施を支援する。また、参加した子どもたちが満足感や達成感を味わえる充実した事業として、継続・発展していくよう推進する。

(2) 導入の理由

現在の子どもたちには、他者との積極的な関わりや多くの体験活動が必要である。それらの体験をとおして、子どもたちの豊かな心を育むことができる。さらに、子どもたちが、楽しく、元気よく、様々な体験や交流を行うことができる場やその場を提供する団体等の設置、活動の支援を行うことは、大人が地域づくりに参画するきっかけの一つとなる。

そこで、コミュニティセンターやボーイ・ガールスカウト、PTA、商工会議所等の各種団体が、地域の方々を主体に、ふるさとを中心として子どもたちと共に活動し、事業やイベントを企画、運営、実践していく体制を創り上げるために本事業を実施する。

(3) 主な事業

- ①各種団体による体験・交流事業実施に関する支援(指導・助言・コーディネート)
- ②体験活動実施団体による交流の場の設定

(4) 行動計画

各地域、各団体で行われている体験・交流事業の情報を広く発信するとともに、より効果的な事業となるように、実施に関して指導や助言、コーディネートを行う。

また、実施団体による交流会等を実施することで、団体同士のつながりを強め、体験・交流活動の充実を目指す。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	体験・交流事業の内容の充実 各地域・各団体の交流の促進	
成果指標	体験・交流事業実施団体による交流会の回数(年間)	→ 2回
	体験・交流事業に関する市民への周知活動の実施(年間)	→ 2回以上

(6) 他部局・他事業との関わり

- ・各種社会教育団体
- ・市内商工会議所等の商工関連団体
- ・市市民文化部、総務部、総合政策部、子ども未来部

(7) 事業の専門計画

「出雲市社会教育計画」(H31.3月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会

4 スポーツ推進事業

(出雲市市民文化部文化スポーツ課)

ねらい	スポーツに親しむ機会の充実 スポーツを支えるネットワークと環境の充実
-----	---------------------------------------

(1) 事業概要

「21世紀出雲スポーツのまちづくり条例」、「出雲未来図」、「出雲市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツがあふれるまちづくり、スポーツを担う人づくり、スポーツを支えるネットワークづくりを柱に各種の事業を展開する。

(2) 現状と課題

これまでも大型スポーツイベントや各種スポーツ大会・教室の開催・支援、拠点となる施設の維持管理、選手強化、大会出場者の支援、指導者の育成、スポーツ団体等との連携強化など、あらゆる角度からの事業展開を進めてきた。

一方、近年少子高齢化の進展等環境の変化により、スポーツをする子どもたちの減少や指導者不足など、市全体のスポーツ活動に影響が生じている。また、市民の価値観の多様化や社会環境の変化から、体力向上や健康増進だけでなく、人・地域の交流促進、地域の一体感の醸成や活性化など、多岐に渡る役割も求められてきている。

(3) 主な事業

- | | |
|----------------|----------------------|
| ①大型スポーツイベントの実施 | ②各種スポーツ大会・教室等の開催・支援 |
| ③選手強化施策の充実 | ④指導者・ボランティア等人材の育成・支援 |

(4) 行動計画

「出雲市スポーツ推進計画」に基づき、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、各種スポーツ大会の充実、指導者及びボランティアの育成、スポーツ環境の充実、学校等とスポーツ団体の連携強化を柱とした、多様なライフスタイルに対応し、地域の活性化に資する事業展開を推進する。

(5) 計画目標と成果指標

(平成33年度(2021)末)

目標	スポーツがあふれるまちづくり	
成果指標	市民参加型スポーツイベント市在住者参加者数(年間)	2,787人 → 3,000人
	スポーツ施設利用者(年間)	721,906人 → 740,000人

(6) 他部局・他事業との関わり

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・出雲市体育協会 | ・出雲市スポーツ少年団 |
| ・出雲市スポーツ推進委員協議会 | ・総合型地域スポーツクラブ |
| ・市児童生徒支援課 | |

(7) 事業の専門計画

「出雲市スポーツ推進計画」(H28.5月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市スポーツ振興審議会

5 子ども活動支援者育成事業【新規】

(出雲市教育委員会教育政策課)

ねらい	スポーツを支えるネットワークと環境の充実 出雲の未来を担う子どもたちの健全な育成
-----	---

(1) 事業概要

子どもたちを支援している大人が、集い、学び合い、つながりあって、市民全体で子どもたちの育成を行おうとする意欲を醸成し、出雲市全体の子どもを支援する者のネットワークを形成する。

(2) 導入の理由

現在、本市にはスポーツ少年団、青少年育成協議会、ボーイ・ガールスカウトなど様々な現場で子どもに向き合っている支援者がたくさんいる。しかし、現状としてそれらの支援者の横のつながりはほとんどない。今後、子どもたちを支援するにあたっては、「出雲の子どもをどのような大人に育てたいのか」を互いが共通認識し、同じベクトルをもって支援することが、未来の出雲を担う子どもたちにとって重要である。そのためには、子どもたちを支援しているものが集い、学び合い、つながることが必要のため、この事業を導入する。

(3) 主な事業

- ① 広報・CATV 等を活用した子ども活動団体等の市民への周知活動
- ② 子ども活動支援者に向けた研修会・交流会の開催
- ③ 分野(スポーツ少年団、ボーイ・ガールスカウト、青少年育成協議会など団体等)ごとの研修会の開催

(4) 行動計画

- ① 子ども活動支援に関する情報・知識の普及・啓発
様々な団体が一堂に会して行う研修会・交流会を開催する。「出雲の子どもをどのような大人に育てたいのか」を中心のテーマに据えて集い、学び合い、つながる会を設定する。このような交流会を設定することによって支援者それぞれの思いが共有される。
- ② 様々な団体の活動を市民へアピール
子どもの活動を支援している団体は様々であるが、それぞれの団体の活動について市民の認知度は低い。そこで、広報や CATV などを活用して、各種団体が行っている活動を市民へアピールを行う。団体の活動が周知されることによって新たなつながりを作る。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	広報、CATV を活用した子ども活動団体の市民への周知 様々な団体のネットワーク構築、連携促進	
成果指標	子ども活動団体の交流会・研修会の開催(年間)	→ 3回以上

(6) 他部局・他事業との関わり

・市市民文化部、児童生徒支援課 ・NPO 法人スポーツ振興 21

(7) 事業の専門計画

「出雲市社会教育計画」(H31.3 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会

6 ボランティア推進事業

(出雲市市民文化部市民活動支援課)

ねらい	ボランティアに参加しやすい環境の整備 ボランティア活動を支える人材の育成やネットワークの充実
-----	---

(1) 事業概要

ボランティアを実践していく人材を育成することやボランティア団体の活動支援、コーディネートなどをとおして、市内でのボランティア活動の充実を図る。

(2) 現状と課題

平成10年度に出雲市総合ボランティアセンターを開設し、今日までボランティア普及推進を行ってきたので、ボランティア登録者数は少しずつであるが増加している。また、ボランティアに関する相談等も増えてきており、それをサポートするコーディネート数も増えている。

反面、ボランティア人材の育成に関する事業は、十分に実施することができていないのが現状で、社会福祉協議会や関係課、地域のコミュニティセンター等における事業に依存する部分が多い。

また、市民一人一人のボランティア意識の向上にも課題があり、「市民だれもがボランティア」として活動できる地域づくりのための取組を推進していく必要がある。

こうした現状を踏まえ、市内全体として、ボランティアの輪が今後も広がっていくように普及啓発事業を引き続き行っていく必要がある。

(3) 主な事業

出雲市総合ボランティアセンターの活動支援

(4) 行動計画

出雲市総合ボランティアセンターを活動の拠点として、各関係機関と協力・連携をして啓発事業等を展開していく。

個人及び団体としてボランティア活動をしている方々の組織化を進めるとともに、ネットワークを更に進めて行く。

(5) 計画目標と成果指標

(平成33年度(2021)末)

目標	ボランティア活動の普及啓発 継続的なボランティア活動の実施	
成果指標	ボランティア登録者数	258 団体・21,772 人 → 270 団体・22,860 人 個人 366 人 → 380 人

(6) 他部局・他事業との関わり

・出雲市社会福祉協議会 ・コミュニティセンター
・地域活動団体(ボランティアが活動する団体) ・出雲市総合ボランティアセンター
・市福祉推進課

(7) 事業の専門計画

「出雲未来図」(H29.3月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市総合ボランティアセンター運営委員会
出雲市総合ボランティアセンターに集う会

7 人権・同和教育推進事業

(出雲市総務部人権同和政策課)

ねらい	一人一人の人権が尊重され差別や偏見のない明るく住みよい社会の実現
-----	----------------------------------

(1) 事業概要

「出雲市人権施策推進基本方針(以下「基本方針」という。)」に基づき、同和問題をはじめとする、あらゆる人権課題の解決を図るための施策を推進する。

(2) 現状と課題

本市では、合併前の旧市町の同和教育推進協議会を平成 17・23 年の市町村合併を経て「出雲市同和教育・啓発推進会議」に再編・統合し、人権・同和教育の推進を図ってきた。また「基本方針」に基づき、すべての市民の人権が尊重される社会の実現に向けて、あらゆる場を通じた教育・啓発の推進に努めてきた。

近年、人権に関する法律が相次いで制定されるなど人権施策を取り巻く状況は大きく変わってきている一方、複雑化する社会構造の中でより対応の強化が求められる人権課題に加え、新たな分野の課題も生じている。平成 28 年に実施した「意識調査」をもとに、現状の問題点を把握し、その解決に向けての教育・啓発をさらに推進していく必要がある。

(3) 主な事業

- ①地域における人権・同和教育の推進
- ②人材育成と推進体制の整備
- ③隣保館事業の推進
- ④「出雲市人権施策推進基本方針」の推進・進捗状況の調査検討

(4) 行動計画

市民一人一人に人権の意義や重要性が知識として身に付くとともに、相手の立場に立って理解することができるような「人権感覚」が十分身に付くことを目指し、幼児から高齢者にいたる生涯を通じた人権教育・啓発を推進する。

一人一人の人権が大切にされる地域社会を築くため、地区同和教育推進協議会を中心として、コミュニティセンター、学校等、各種団体等の相互の連係を図り地域ぐるみの人権・同和教育の取組を推進するとともに、講演会・研修会等を開催し、人権問題に関する学習機会の充実と啓発に努める。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 33 年度 (2021) 末)

目標	市民の人権意識の高揚と差別意識の解消を目指すための人権・同和教育研修会への住民の参加促進	
成果指標	市が主催する講演会等や各地域や職場等における研修会の参加人数	7,880 人 → 8,000 人

(6) 他部局・他事業との関わり

・出雲市人権施策推進基本方針庁内連絡会(市民活動支援課、子ども政策課、保育幼稚園課、児童生徒支援課、高齢者福祉課、医療介護連携課、福祉推進課、政策企画課文化国際室、健康増進課、人事課、学校教育課)

(7) 事業の専門計画

「出雲市人権施策推進基本方針(第二次改定)」(H30.3 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市人権施策推進基本方針庁内連絡会
出雲市同和教育・啓発推進会議

8 男女共同参画推進事業

(出雲市市民文化部市民活動支援課)

ねらい	性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会の実現
-----	--------------------------

(1) 事業概要

平成 17 年 12 月 16 日に策定した「出雲市男女共同参画のまちづくり条例」に基づき、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会づくりの推進を図る。

(2) 現状と課題

本市は、平成 18 年 3 月に策定した「出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」を持続・発展させ、第 2 次 (H22.3～)、第 3 次 (H25.3～) 行動計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んできた。

市民意識調査 (H28. 6 実施) では、社会のあらゆる分野 (家庭生活、職場、地域活動等) で男女の平等感の割合が増加するといった結果が出るなど、これまでの取組が成果をあげているが、政策・方針決定の場である各種審議会等や自治会役員等への女性の参画率についてはまだ低く、今後の課題となっている。

(3) 主な事業

- ①男女共同参画のまちづくり推進に関する広報や講演会・講座等の開催
- ②DV防止に関する広報や講演会・講座等の開催

(4) 行動計画

「第 4 次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」のうち、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女間の暴力の根絶と被害者への支援に加え、男性中心型の働き方等を前提とする労働慣行を見直し、女性の活躍を推進することにより、男性も女性もあらゆる分野において活躍できる社会の実現に向けて重点的に取り組む。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 33 年度 (2021) 末)

目標	職場・家庭・地域における男女共同参画の推進	
成果指標	職場において男女が平等だと感じている人の割合	33.5% → 40%
	家庭において男女が平等だと感じている人の割合	37.4% → 50%
	地域において男女が平等だと感じている人の割合	38.5%

(6) 他部局・他事業との関わり

- ・島根県環境生活総務課男女共同参画室
- ・島根県出雲児童相談所
- ・島根県青少年家庭課
- ・島根県女性相談センター
- ・財団法人しまね女性センター あすてらす
- ・島根県出雲警察署
- ・男女間の暴力根絶、生涯を通じた心身の健康づくりに関する事業の連携 (市市民課、福祉推進課、建築住宅課、子ども政策課など)
- ・男女共同参画推進本部 (市長を本部長とするすべての部局)

(7) 事業の専門計画

第 4 次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画 (H29. 3 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市男女共同参画推進委員会

9 地域活動リーダー育成事業【新規】

(出雲市教育委員会教育政策課)

ねらい	地域活動を積極的に推進する人材の育成
-----	--------------------

(1) 事業概要

社会教育関係者を中心として、地域活動に積極的にかかわっている者に対する研修を実施したり、社会教育フォーラムを開催したりすることで、取り組んでいる者の意識の高揚を図るとともに、市内全体に社会教育事業に関する理解促進や地域づくりへの意欲の醸成を目指す。

(2) 導入の理由

市内各地域において、各種団体等に所属したり、個人的な取組を実施したりすることで、地域活動を推進しているリーダー的な役割を担っている者がいる。また、市内で実施されている社会教育にかかわるコーディネーターやファシリテーター等も、地域活動に自主的に参加している。さらに、地域活動の拠点であるコミュニティセンター職員も地域活動を推進する役割を担っている。

当事業では、こうした社会教育関係者を中心に、各種地域活動に参加・参画する役割を担う人たちに対して、社会教育に関する研修を実施したり、お互い同士が集い、学び合う機会として「社会教育フォーラム」を開催したりすることで、さらに地域活動に取り組もうとする意識を高めるとともに、その成果を広く市内へ循環することを目指して、事業を展開する。

(3) 主な事業

- ①社会教育関係者等を対象とした研修会や社会教育フォーラムの開催
- ②社会教育事業の充実を図るための会議の開催(社会教育委員の会)

(4) 行動計画

社会教育の市全体への理解促進や人材を育成するために、社会教育に係る研修や社会教育フォーラム等を実施する。また、社会教育事業についての充実・改善を図るための会議を定期的を開催し、出雲市における社会教育事業のさらなる発展を目指す。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	社会教育関係者への研修機会等の提供 社会教育事業を改善・充実するための会議の開催	
成果指標	フォーラム等啓発・研鑽の場の参加者数(年間)	→ 400 人
	社会教育に関する会議の開催回数(年間)	→ 6 回

(6) 他部局・他事業との関わり

- ・地域活動に取り組む各種団体 ・NPO等
- ・市市民文化部、総務部、総合政策部、子ども未来部

(7) 事業の専門計画

「出雲市社会教育計画」(H31.3 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会
出雲市教育委員の会

10 地域学校協働活動推進事業 【新規】 (出雲市教育委員会教育政策課)

ねらい	地域全体で子ども達の成長を支える仕組みづくり
-----	------------------------

(1) 事業概要

高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、社会総がかりで子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動(図2参照)を行う。

(2) 導入の理由

出雲市は平成18年から地域学校運営理事会制度をすべての小中学校に、平成25年からは幼稚園運営協議会制度をすべての幼稚園に導入している。この成果として、地域が学校教育の支援者として「子ども達のために」という思いを持ち、学校教育へ支援しようとする意欲が高まってきた。しかし、今後急速に変化する社会に対応できる大人を育成するためには、家庭・地域・学校が膝を突き合わせ、互いに意見を出しながら「こんな大人になってほしい」という共通のビジョンや目標を持ち、同じベクトルで互いに対等な立場に立って地域の子どもの育成しなければならない。そのために地域学校運営理事会等を充実させ、家庭・地域・学校の連携・協働をさらに強化するためにこの事業を導入する。

(3) 主な事業

- ①地域学校運営理事会・幼稚園運営協議会の充実化
- ②コーディネート機能の強化及び多様な活動の推進
- ③学校関係者、地域住民、保護者等への積極的な普及啓発・理解の促進
- ④モデル校の指定と研究の推進

(4) 行動計画

- ①地域学校運営理事会・幼稚園運営協議会の充実化
子ども達の姿を踏まえ、家庭・地域・学校が熟議を行い、将来を担う子ども達の育成方針を共有する。そして、互いの役割を認識し、責任をもって子ども達の成長を支援できるようにする。このことにより、地域が学校を「支援する」ような一方的な活動から、学校も「地域とともにある学校」を目指すことになり、双方向の「連携・協働」型の活動に向かっていく。
- ②コーディネート機能の強化及び多様な活動の推進
地域学校協働活動を推進していくためには、地域住民や学校関係者との連絡調整を担うコーディネーターの役割が非常に重要である。また、それぞれの地域にあった特色・魅力ある活動を推進していくためにもコーディネーターは必要である。そのためコーディネーター(地域学校協働活動推進員)を配置する。
- ③学校関係者、地域住民、保護者等への積極的な普及啓発・理解の促進
地域住民等に対して、積極的な情報提供を行うために広報やHPを活用して地域学校協働活動の基本的な情報を発信するとともに、学校・園、PTA、青年会議所、商工会等の地域に関係深い組織団体等に事業を周知する。また、定期的な地域学校運営理事会の研修会を行い理事自身の理解を深める。
- ④モデル校の指定と研究
地域学校協働活動推進事業をすべての学校へ同時に導入するのではなく、モデル校を指定し、出雲ならではの地域学校協働活動を模索する。また、今後開催する予定である「社会教育フォーラム」等において発表し、市民へ地域学校協働本部について発信するとともに、円滑にかつ効果的にすべての学校に導入できるよう周知を行う。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	学校・地域学校運営理事会理事・幼稚園運営協議会理事に対する地域学校協働本部に関する理解の促進 地域住民及び企業に対する地域学校協働本部に関する理解の促進 モデル校の指定及び地域協働本部に関する研究の推進 すべての学校への地域学校協働本部の導入	
成果指標	地域学校協働活動への理解促進のための研修会の開催回数(年間)	→ 3回以上

(6) 他部局・他事業との関わり

・市学校教育課、保育幼稚園課

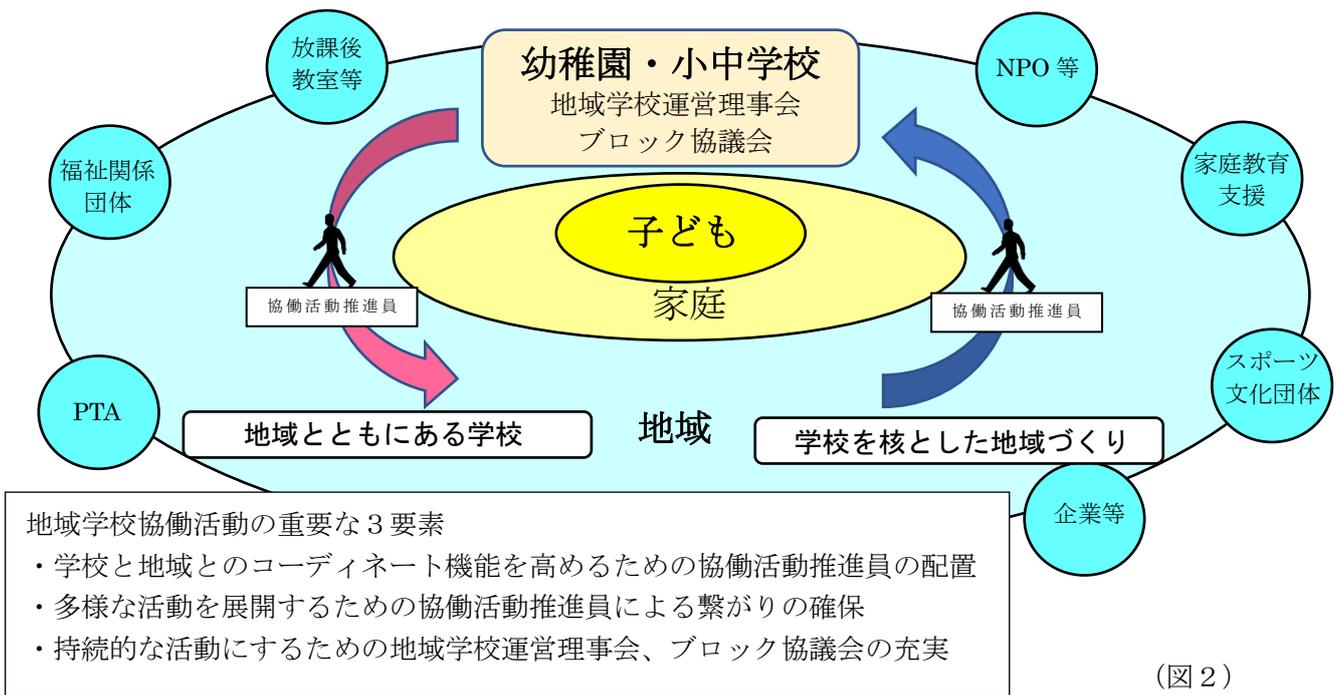
(7) 事業の専門計画

「出雲市社会教育計画」(H31.3 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会

「地域と学校との協働活動」のモデル



(図 2)

11 放課後子ども教室推進事業

(出雲市教育委員会教育政策課)

ねらい	地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり
-----	-------------------------

(1) 事業概要

地域の参画のもと、主として小学生を対象に放課後や休日等の学習や体験・交流活動を実施する事業である。異年齢の子ども同士、子どもと大人、大人と大人のつながりを強調し、各地域の実情に合わせた活動を展開し、支援を行う。

(2) 現状と課題

平成30年度現在17小学校区に20教室が開設しているが、地域的な偏在が見られる。昨年度行った保護者アンケートでの要望からも教室の新たな開設が求められる。そのためにも企画調整役であるコーディネーターや現場を取り仕切る教育活動推進員・サポーター等の人材確保・育成、資質の向上が必要で、また活動内容の充実にも努めていくべきである。また、開設場所の確保も課題である。ただし、その地域や運営団体の実情に合った活動に限られるため、その点を考慮した支援が必要である。

また、教室の存在を知られていない面もあり、広く市民にPRしていく必要がある。

一方、国・県の施策方針として放課後児童クラブとの連携、一体化が求められているが、場所の問題等があり簡単にいかないことも現実としてある。

(3) 主な事業

- ①主に小学生を対象とした、放課後や休日等の体験・交流活動の実施
- ②コーディネーター等の人材育成に向けた研修の実施

(4) 行動計画

教室で行われる学習、体験や交流活動は、教育の一環として行うよう国・県の要請があり、より充実した活動やスタッフの資質向上などが行われるよう推進、促進する。

また、地域偏在解消のため、新規の子ども教室の開設を目指す。

(5) 計画目標と成果指標

(平成35年度(2023)末)

目標	子ども教室の地域偏在の解消と教室数の増加 コーディネーター等の研修の充実	
成果指標	市内にある子ども教室の数	20教室 → 25教室
	コーディネーターの人数	12人 → 15人

(6) 他部局・他事業との関わり

- ・市子ども政策課(放課後児童クラブ)
- ・地域学校協働活動推進事業

(7) 事業の専門計画

「出雲市子ども・子育て支援事業計画」
(H27.3月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会

12 放課後学習等支援事業

(出雲市教育委員会教育政策課)

ねらい	地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり
-----	-------------------------

(1) 事業概要

地域住民を学習支援員として、小中学校の希望する児童・生徒を対象に補充的・発展的な学習を実施し、学力の向上を目指すとともに、児童生徒が家庭で過ごす時間を有効に活用するために、放課後等を活用した学習支援を行う。

(2) 現状と課題

平成 28 年度より事業を開始し、平成 30 年度より市内全小中学校で実施している。各校の裁量に応じて事業が実施できるので、対象学年や内容等について、各校で工夫して実施されている。児童生徒の参加率は、登録者の75%となっており、アンケート結果においては、本事業により学習に対する意欲が高まることも明らかになってきた。また、保護者アンケートでは、参加者の放課後の過ごし方についても一定の成果が見られる。しかし、支援員に対する研修機会等が確保できず、学習支援員が児童生徒への対応について苦慮している面も見られる。

(3) 主な事業

- ①全小中学校で、希望者を対象とした放課後等の時間を活用した学習支援の実施
- ②学校担当者や学習支援員を対象とした研修会等の開催

(4) 行動計画

全小中学校での事業実施を継続し、児童生徒の学力向上や家庭生活の充実を図る。本事業の充実を目指した学校担当者や学習支援員を対象とした研修会等を年1～2回程度開催する。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	全小中学校での継続的な事業の実施による家庭生活の充実 事業のさらなる充実を目指した研修会等の定期的な開催	
成果指標	アンケート「家庭での生活の変化」での肯定的回答割合の合計 (%)	85% → 90%
	学校担当者・学習支援員を対象とした研修会等の開催回数 (年間)	1回 → 2回

(6) 他部局・他事業との関わり

- ・市学校教育課(学力向上推進事業)
- ・地域学校協働本部推進事業

(7) 事業の専門計画

「出雲市社会教育計画」(H31.3 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会

13 家庭教育支援事業

(出雲市教育委員会教育政策課)

ねらい	地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり 家庭・地域が意識を共有し、学んでいく場の創設
-----	---

(1) 事業概要

保護者や子どもたちに関わる幅広い世代の人々が、子育てに関する学びや交流する機会をとおし、地域全体で子育てを行う意識を醸成するとともに、保護者を中心として、子育てについて相談・支援できる場を提供する。

(2) 現状と課題

これまで、島根県が開発した「親学プログラム」を活用し、保護者を中心とした子育てにかかわる方への学習機会の提供を実施してきている。平成 29 年度は 40 回実施しているが、保幼小のPTA研修会での開催が多くを占めており、そうした場に出かけにくい方々については、学習機会の提供が十分でない状況にある。

また、子育てに関する相談については、子育て支援センターや定期健診での相談、発達相談等が実施されている。子どもたちの発達に応じて、保護者が子育てについての悩みを気軽に相談できる場の更なる充実が求められている。

(3) 主な事業

- ①しまね学習支援プログラム「親学プログラム」を活用した学習機会の提供
- ②家庭教育支援を推進していく人材の育成
- ③家庭教育についての悩み等を相談できる場の創設
- ④家庭教育支援チームによる活動の実施

(4) 行動計画

多くの住民の参加による、地域を挙げた子育て体制の充実を図るために、保護者世代を中心として、多くの住民に子育てについて学ぶ場を提供するため、「親学プログラム」を活用した学習の場をさらに広げる。また、子育てについて気軽に相談できる場を積極的に紹介したり、コーディネートしたりする人材を育成し、家庭教育支援チームとしての活動を実施する。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	家庭教育支援事業に関する周知・事業の実施 家庭教育支援事業に係る人材の育成	
成果指標	地域での啓発活動回数(年間)	40 回 → 50 回
	家庭教育支援に係る人材養成研修会の開催回数(年間)	1 回 → 2 回

(6) 他部局・他事業との関わり

・市健康増進課、子ども政策課、児童生徒支援課、市民活動支援課

(7) 事業の専門計画

「出雲市社会教育計画」(H31.3 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会

14 キャリア教育推進事業

(出雲市教育委員会教育政策課)

ねらい	地域の人との触れ合いを通して、自分らしい生き方を考える機会
-----	-------------------------------

(1) 事業概要

学校教育や社会教育において、地域の様々な人々や社会との関わりを通して、自らの力で生き方を選択し、自立した「自分らしい生き方」をしていくために必要な能力や態度を育てる教育を支援する。

(2) 現状と課題

社会が大きく変容しようとしている中、子どもたち一人一人に「生きる力」を身につけさせ、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を身につけさせることは、重要な課題となっている。本市においても、小中学校のふるさと教育を充実させるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働した教育を行う上での要となる、地域学校運営理事会・幼稚園運営協議会制度を続けてきており、子どもたちの力は着実に高まってきている。

しかし、地域においては企業や NPO 法人を含む地域社会へのキャリア教育の啓発活動が少なく、教職員においては、キャリア教育についての意義や必要性あるいは指導内容、方法の理解について差があり、小中の連携という意識が薄く、連携した指導計画が作成されていない。

そのため、学校と地域との連絡・調整できる人材を確保する必要がある。

(3) 主な事業

- ・ふるさと教育推進事業
- ・小中学校ふるさと・キャリア教育支援事業
- ・出雲のキャリア教育支援事業
- ・職場体験学習支援事業
- ・ふるさと・キャリア教育の体系化

(4) 行動計画

- ①キャリア教育に対する正しい理解を深めるために教職員へ研修を行う。
- ②キャリア教育の体系化を進め、キャリア教育の学びの連続性を示し、各学校・園の指導計画の立案の基になるものを作成する。
- ③地域住民及び企業に対してキャリア教育に対する理解を深めるための周知活動を行う。
- ④キャリア教育関係者連携会議を主催する。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	教職員のキャリア教育に対する理解度の向上 地域住民及び企業に対するキャリア教育に関する理解の促進 各中学校区の幼小中学校間の連携の促進(一貫したカリキュラムの作成)	
成果指標	キャリア教育への理解促進のための研修会の開催回数(年間)	→ 3回以上
	全国学力状況調査学校質問用紙(※:設問番号 小 80 中 79)が肯定的な回答の割合	90%以上

※設問番号(小 80、中 79) 調査対象学年児童生徒に対して、前年度までに、地域の人材を外部講師として招聘した事業を行いましたか。(全国平均 83.9% : H30 年度現在)

(6) 他部局・他事業との関わり

- ・市学校教育課、産業政策課、保育幼稚園課

(7) 事業の専門計画

「出雲市社会教育計画」(H31.3 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会

15 地域活動参画促進事業

(出雲市総合政策部自治振興課)

ねらい	地域の特色を生かした活動による人づくりの推進
-----	------------------------

(1) 事業概要

地域づくりに主体的に参加しようとする地域住民を育成するために、地域活動の拠点であるコミュニティセンターで行われる、住民が「つどい」「学び合う」活動や、地域諸団体の活動を支援し、地域住民のより一層の参画を促す。

(2) 現状と課題

コミュニティセンターは、地域活動のコーディネーター役として、かつ地域と行政を結びつける結節点としての機能を果たし、地域の拠点としての役割を担っている。

現在、地域団体活動やサークル活動、自主企画事業など活発に行われているが、参画者の固定化や世代間の偏りが見られるところもある。今後、地域活動をより活性化させ、地域づくりの取組を広げていくためには、多世代にわたる多くの地域住民の参画が不可欠であり、地域づくりに主体的に参加する人づくりが求められる。

このため、地域の拠点であるコミュニティセンターに集い、学び合う、住民の参画を促す取組を支援することが必要である。

(3) 主な事業

- ①コミュニティセンター自主企画事業の支援
- ②コミュニティ活動促進事業の支援

(4) 行動計画

地域住民が楽しみ、やりがいを感じることができる地域活動を実践することを支援し、住民のさらなる地域活動への参画を促進するために

- ①コミュニティセンター等が行っている地域活動について助言・指導を行う。
- ②様々な地区の好事例を共有するために、広報やさまざまな機会を捉えた情報交換に努める。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	自主企画事業への参加者の増・地域活動への参加者の増	
成果指標	自主企画事業への参加者数	129,885 人→135,000 人
	コミュニティセンター利用者数	788,399 人 →800,000 人

(6) 他部局・他事業との関わり

・市教育政策課

(7) 事業の専門計画

出雲市社会教育計画(H31.3月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市コミュニティセンター運営協議会

16 ふるさと教育推進事業

(出雲市教育委員会教育政策課)

ねらい	出雲の「ひと・もの・こと」を生かした学習活動の充実
-----	---------------------------

(1) 事業概要

学校教育や社会教育において、子ども達が地域で活躍する人々からその生き方を学んだり、地域の自然・歴史・文化等に触れたりすることとおして、出雲の良さに気づき、出雲に対する愛着や誇りを高める。また、児童生徒がふるさとの「ひと・もの・こと」にふれながら、「出雲の良さ」や「自分の生き方」について考えることができる学習を支援する。

(2) 現状と課題

平成 18 年度より取り組んでいるふるさと教育より、地域講師を招いて体験学習を行ったり、話を聞いたりする学習を行う学校が増え、子どもたちが、地域の「ひと・もの・こと」に触れる機会が増えた。また、社会科副読本「わたしたちの出雲市」を活用した学習によって、ふるさと出雲についての理解が進んでいる。

半面、ふるさと教育に関して、小中学校の連携が薄く、学びの連続性が十分に図られていないことや学校と地域との連携・協働がうまくできていない地域がある。

(3) 主な事業

- ①ふるさと教育推進事業
- ②小中学校ふるさと・キャリア教育推進事業
- ③出雲のキャリア教育支援事業
- ④ふるさと・キャリア教育の体系化

(4) 行動計画

- ①学校・園の教職員へのふるさと教育に対する正しい認識の浸透
- ②ふるさと教育・キャリア教育の充実化を図る
- ③各中学校区の幼小中学校間の連携の促進(一貫したカリキュラムの作成)

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	教職員へのふるさと教育に対する正しい認識の浸透 ふるさと教育・キャリア教育の充実化を図る 各中学校区の幼小中学校間の連携の促進(一貫したカリキュラムの作成)	
成果指標	学校教育で行われるふるさと教育の時間数(県指標:各学校年間 35 時間以上)	35 時間以上
	全国学力状況調査学校質問用紙(※:設問番号 小 80 中 79) が肯定的な回答の割合	90%以上

※設問番号(小 80、中 79) 調査対象学年児童生徒に対して、前年度までに、地域の人材を外部講師として招聘した事業を行いましたか。(全国平均 83.9% : H30 年度現在)

(6) 他部局・他事業との関わり

・市学校教育課、保育幼稚園課

(7) 事業の専門計画

「出雲市社会教育計画」(H31.3 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会

17 文化財保存活用事業

(出雲市市民文化部文化財課)

ねらい	地域の歴史文化を保存活用し、次代へつなぐ取組み
-----	-------------------------

(1) 事業概要

平成 29 年(2017)1 月 30 日に策定した「出雲市歴史文化基本構想」に基づき、地域に存在する文化財を総合的に、かつ歴史的・地域的視点から把握し、その周辺環境を含めて保存・活用していくための、各種すべての文化財事業を示す。

(2) 現状と課題

本市は、豊かな歴史があり、数多くの文化財を有している。その保存活用を図るため、これまで埋蔵文化財発掘調査、神社建造物や古文書・美術工芸品調査をはじめ、出雲弥生の森博物館・荒神谷博物館を中心とする研究・展示公開といった文化財の調査・研究、普及啓発を推進してきた。その経緯を踏まえ策定した「出雲市歴史文化基本構想」において、文化財の総合的・持続的な調査、国内外への情報発信と誘客、保存活用の担い手育成、文化財群としての保存活用を課題として抽出しており、今後それに応じた取組展開を図っていく。

(3) 主な事業

- ①史跡の保存活用推進(鰐淵寺境内・国富中村古墳・荒神谷遺跡・たたら製鉄遺跡ほか)
- ②旧大社駅の保存修理
- ③主要文化財等の調査
- ④「出雲国風土記」関連遺跡の調査・研究、保存・活用
- ⑤古文書等文献の調査・保全
- ⑥出雲弥生の森博物館、荒神谷博物館活用促進
- ⑦文化財講座や啓発イベントなどの普及啓発活動推進
- ⑧様々な情報媒体による情報発信
- ⑨日本遺産「日が沈む聖地出雲」の活用

(4) 行動計画

市内にある博物館の展示事業や文化財の保存整備を進め、広く情報発信するとともに、それらを活用した学習活動を積極的に実施する。
文化財の保存・活用を推進していく団体や人材の育成を実施し、次世代へ文化財の価値を伝えていくことができるようにする。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 33 年度(2021) 末)

目標	文化財の保存・活用のための情報発信と学習機会の提供 地域の文化財の保存・活用を推進していくボランティア団体の育成・支援 次世代へ文化財の価値を伝えていくことができる担い手の育成	
成果指標	出雲弥生の森博物館・荒神谷博物館の入館者数(累計)	(平成 33 年度(2021) 末) 285,233 人 → 660,000 人

(6) 他部局・他事業との関わり

- ・文化庁
- ・島根県文化財課
- ・島根県立古代出雲歴史博物館
- ・島根県古代文化センター
- ・島根県埋蔵文化財調査センター
- ・島根大学

(7) 事業の専門計画

「出雲市歴史文化基本構想」(H29.1 月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市文化財保護審議会

18 青少年育成推進事業

(出雲市市民文化部市民活動支援課)

ねらい	出雲の未来を担う子どもたちの健全な育成
-----	---------------------

(1) 事業概要

地域ぐるみでの青少年育成を充実させるため、広く市民を対象とした青少年育成推進大会、毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」における街頭啓発活動、地域を明るく照らす運動、社会を明るくする運動標語の募集などの事業を実施する、出雲市青少年育成市民会議への支援を行う。

また、各地区青少年育成協議会との連携により、それぞれの地域における青少年育成事業の推進を図る。

(2) 現状と課題

出雲市青少年育成市民会議では、『地域の子どもは地域で育てる』を活動の柱に、家庭・地域・学校が連携して青少年の健全育成と非行・被害防止活動に取り組んでいる。各地区青少年育成協議会は、地域のボランティアにより、地域ぐるみでの青少年育成を推進する組織として、コミュニティセンター等と連携して青少年育成事業を行っている。

このような活動は、継続して行われることで大きな効果を生み出すものであり、今後も地域に根ざした活動を支援していく。

青少年育成事業に対する市民への周知を続けていくことが大切である。今後も、様々な事業を通じて青少年育成について周知し、市民全員で子どもたちを育成する意識を醸成していく必要がある。

(3) 主な事業

- ①青少年育成市民会議活動の支援
- ②青少年育成推進大会の支援

(4) 行動計画

青少年育成推進大会を充実させるほか、青少年育成事業の周知を図ることで、市民の意識を高めるとともに各地区活動の活性化を推進する。

(5) 計画目標と成果指標

(平成33年度(2021)末)

目標	青少年育成推進大会の充実化を図る。 青少年育成事業に対する市民の認知を高める。	
成果指標	青少年育成推進大会の満足度(アンケートより)	→ 70%以上
	市民に向けた周知活動(年)	→ 3回以上

(6) 他部局・他事業との関わり

- ・出雲警察署
- ・島根県青少年家庭課
- ・青少年育成島根県民会議
- ・出雲地区保護司会
- ・市教育委員会

(7) 事業の専門計画

「出雲市社会教育計画」(H31.3月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市社会教育委員の会
出雲市青少年育成市民会議

19 地域課題解決学習支援事業

(出雲市総合政策部自治振興課)

ねらい	地域の実態に応じた多様な学びの場の提供
-----	---------------------

(1) 事業概要

それぞれの地域の地域課題を明確にし、地域住民が当事者意識をもって、その解決を図ろうとする学び・活動を支援する。

(2) 現状と課題

急激な社会構造の変化により、少子高齢化が進み、地域の活力低下が懸念される地区がある。また、災害への備えや、急増する外国人住民との交流促進など、地域の実態に応じて、さまざまな地域課題を抱えている。

それらの課題に取り組むには、コミュニティセンター等で行われる地域活動への住民の積極的な参画が必須であり、このために、今後、住民自ら地域課題を解決していこうとする機運を高め、当事者意識を持った地域住民に対し、課題解決に向けた多様な学びの場を提供することが求められている。

(3) 主な事業

下記の事業をとおした「学び」を支援する

- ①コミュニティセンター自主企画事業
- ②「元気！やる気！地域応援補助金」事業等の自治協会による地域課題解決事業
- ③島根県関係団体による地域課題解決事業

(4) 行動計画

地域課題を明確にしたり、事業の支援をしたりするために定期的にコミュニティセンター等を訪問し、意見交換を行う。その中で、地区の自主的な地域課題解決事業を支援するとともに、当該地区が抱える課題に対し、他地区の事例を紹介するなどして、課題解決のための「学び」の機会の提供や、事業の立案につなげていく。

支援に当たっては、教育委員会や県及び島根県中山間地域研究センターと連携し、活動に対する指導・助言等を行う。

(5) 計画目標と成果指標

(平成 35 年度 (2023) 末)

目標	コミュニティセンター等が取り組む、地域課題の解決に資する学習を伴う事業の創出	
成果指標	地域課題解決学習を伴う事業の取り組み数 (新たな課題を設定する事業 1 地区×2 件)	86 件

(6) 他部局・他事業との関わり

・島根県公民館連絡協議会 ・島根県中山間地域研究センター ・市教育委員会

(7) 事業の専門計画

出雲市社会教育計画(H31.3月策定)

(8) 評価・検証する場

出雲市コミュニティセンター運営協議会

資 料

計画策定の経緯

年月日	項目	内容
H29. 4. 1	教育委員会教育政策課内に社会教育係を設置	「出雲市社会教育計画」を策定することを事務所掌する。
H29. 5. 23	H29 第1回生涯学習委員会議①	・市民活動支援課所管の同会に計画策定の検討を依頼し、開催 ・市の社会教育について、意見交換
H29. 6. 30	社会教育計画策定関係課連絡会議の開催	補助執行関係課に対し、説明を行い、理解を求める。
H29. 6. 30 ～H30. 10. 22	関係課及び各コミュニティセンターへのヒアリング	各関係課との協議（38回）、全43コミュニティセンターを訪問
H29. 10. 5	H29 第2回生涯学習委員会議②	『出雲未来図』に掲げてある「げんき、やさしさ、しあわせ あふれる 縁結びのまち出雲」を基に、出雲市社会教育の「基本理念」をグループワークにより議論（テーマ:こんなまちになったら良いな）
H29. 11. 24	出雲市社会教育計画策定委員会の設置	濃密な協議・検討が必要なことから、生涯学習委員を策定委員会委員に任命
H29. 12. 21	第1回出雲市社会教育計画策定委員会 ③	・前回の「基本理念」の検討 ・5年後のより良い出雲を想定し、ラベルワークを実施
H30. 3. 19	第2回出雲市社会教育計画策定委員会 ④	・計画の目的・理念・目標・方針を整理し、提示 ・それを踏まえ、「目標」について全員でラベルワークを実施
H30. 4. 24	出雲市社会教育策定委員会設置要綱の改正	・委員定数の増 ・これまでの策定委員のうち、今後も参加したい委員に加え、新たな委員を任命
H30. 6. 1	第3回出雲市社会教育計画策定委員会 ⑤	・計画策定の意義再確認 ・「基本方針」の検討
H30. 7. 11	第4回出雲市社会教育計画策定委員会 ⑥	・前回の確認 ・「基本方針」の項目作成、決定
H30. 8. 27	第5回出雲市社会教育計画策定委員会 ⑦	・「基本方針」の決定 ・「施策の柱」の検討
H30. 8. 27 ～H30. 10. 5	関係課との協議・検討	・個別事業の協議及び個別事業シートの提出
H30. 10. 5	第6回出雲市社会教育計画策定委員会 ⑧	・「施策の柱」の決定 ・「施策（個別事業）」の位置づけの確認
H30. 11. 27	第7回出雲市社会教育計画策定委員会 ⑨	・計画書最終案の検討
H31. 1. 9 ～H31. 2. 8	出雲市社会教育計画（案）に対するパブリックコメント	・市民からの意見聴取の実施
H31. 2. 22	第8回出雲市社会教育計画策定委員会 ⑩	・パブリックコメントを踏まえた計画書最終案の検討

平成 29 年度（2017）出雲市生涯学習委員名簿

番号	氏名	所属	分野
1	磯田 聖子	NPO 法人フィンランド協会	国際
2	伊藤 孝子	ブックネットいずも	図書
3	井上 さより	出雲北陵高等学校音楽コース	音楽
4	大森 康正	出雲市社会福祉協議会	福祉
5	上領 芳江	出雲市立中央保育所・幼稚園	幼児教育
6	久家 彰	出雲市体育協会	スポーツ
7	甲山 美紀恵	出雲市青少年育成市民会議	子ども
8	佐藤 悦子	親学ファシリテーター	親学
9	高橋 一郎	出雲市小中学校長会	教育
10	成瀬 公平	出雲青年会議所	経済・青年
11	錦田 剛志	出雲市文化財保護審議会	文化財
12	橋本 由里	島根県立大学出雲キャンパス	教育
13	森山 睦子	出雲市食のボランティア連絡協議会	食育
14	米原 ゆきみ	出雲市総合ボランティアセンター	ボランティア
15	渡部 良治	NPO 法人スサノオの風	文化

（五十音順）

出雲市社会教育計画策定委員会委員名簿

番号	氏名	区分	所属等	備考
1	伊藤 孝子	文化スポーツ	ブックネットいずも	
2	井上 さより	文化スポーツ	出雲北陵高等学校 音楽コース	
3	打田 祥一	学校教育	出雲市小中学校長会	
4	大森 康正	健康・福祉	出雲市社会福祉協議会	
5	影山 晃司	経済	出雲青年会議所	
6	上領 芳江	学校教育	出雲市立中央保育所・幼稚園	
7	久家 彰	文化スポーツ	スポーツ推進委員協議会	
8	甲山 美紀恵	青少年教育	青少年育成市民会議	
9	佐藤 悦子	家庭教育	親学ファシリテーター	
10	寺本 淳一	議会	出雲市議会 文教厚生委員会	
11	中島 薫	地域	出雲市コミュニティセンター長会	
12	橋本 由里	学識経験者	島根県立大学 出雲キャンパス	
13	濱田 満明	学識経験者	元島根県 教育庁生涯学習課	
14	森山 睦子	健康・福祉	出雲市食のボランティア 連絡協議会	
15	米原 ゆきみ	地域	出雲市総合 ボランティアセンター	副委員長
16	渡部 良治	文化スポーツ	NPO 法人スサノオの風	委員長

(五十音順)

出雲市社会教育計画策定委員会設置要綱

(平成 29 年 11 月 24 日教育委員会告示第 9 号)

改正 平成 30 年 3 月 28 日教育委員会告示第 4 号

改正 平成 30 年 4 月 24 日教育委員会告示第 16 号

(目的)

第 1 条 本市における社会教育を総合的、計画的に推進するための指針として出雲市社会教育計画(以下「社会教育計画」という。)を策定するに当たり、幅広く市民の意見を求めるため、出雲市社会教育計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、社会教育計画の策定に関し、必要な事項について検討し、意見を述べる。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から出雲市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を各 1 人置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(関係機関の助言)

第 6 条 委員会は、第 1 条に規定する目的を達成するために、関係機関に助言を求めることができる。

(委員の謝金及び費用弁償)

第 7 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

2 委員の費用弁償は、特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例(平成 17 年出雲市条例第 36 号)の規定を準用する。

(事務局)

第 8 条 委員会の庶務は、教育委員会教育部教育政策課において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 29 年 11 月 24 日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成 31 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

附 則(平成 30 年 3 月 28 日教育委員会告示第 4 号)

この要綱は、平成 30 年 3 月 31 日から施行する。ただし、第 3 条及び第 7 条の改正規定は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 4 月 24 日教育委員会告示第 16 号)

この要綱は、平成 30 年 4 月 25 日から施行する。

事務局

氏名	部署・役職	備考
杉谷 学	教育部長	平成 29 年度
植田 義久	教育部長	平成 30 年度
金山 隆司	教育部次長	
渡部 祐子	教育政策課長	
野坂 俊之	教育政策課課長補佐 兼社会教育係長	
安井 寿裕	同 社会教育係社会教育主事	
高橋 兼造	同 社会教育係社会教育主事	
岩崎 和人	総合政策部自治振興課課長補佐 兼コミュニティセンター係長	
小川 貢央	市民文化部市民活動支援課 生涯学習係長	